

令和2年11月24日

各位

住宅型有料老人ホームぬく森の家・塔野地
ホーム長 壹岐 誠
住宅型有料老人ホームぬく森の家・橋爪
ホーム長 高杉 伸也

ご入居者様との面会・外出等の制限（再）について（お願い）

皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染防止のため、平素よりご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきましては、10月よりご入居者様との面会・外出を再開したところでございますが、11月中旬以降、愛知県はもとより全国で新型コロナウイルス感染者数が急増していること、また近隣市町の介護保険サービス事業所からも感染者が発生していることを受け、慎重に協議を重ねた結果、**12月よりご入居者様との面会・外出を再度制限させていただきます**ことに致しました。具体的な内容については下記の通りとなります。ご入居者様・身元保証人の皆様には再度ご不便をおかけすることとなりますが、入居者様の生命と安全を第一に考えた措置ですので、何卒ご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. ご面会について

ご面会は感染防止のため、玄関のドアガラス越しにてお願いを致します。

※ 看取り介護の方につきましては、この限りではありません。

2. 外出について

外出は原則お断り致します。やむを得ない事情で外出を希望される場合には、必ず事前にご相談下さい。なお、デイサービス等のご利用につきましては、感染対策を徹底した上で原則継続いたしますが、今後の感染状況によっては、一部サービス利用の休止をお願いすることがございます。

3. その他

介護保険認定調査（訪問調査）及びサービス担当者会議については、現在ホーム会議室にて、換気・消毒等を徹底した上で実施致しておりますが、今後の感染状況によっては、調査等を延期・中止することがございます。